

議案の提案に対する意見の申出について（報告）

令和5年12月定例県議会提案について、知事から意見の聴取がありましたので、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則（昭和42年福岡県教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき臨時代理し、別紙のとおり回答しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

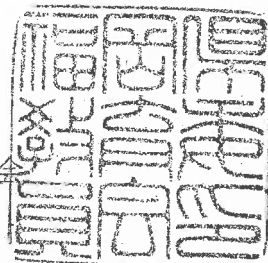
令和5年12月15日
教 育 長

5教総第1430号

令和5年11月8日

福岡県知事 服部 誠太郎 殿

福岡県教育委員会



求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見
の申出について（回答）

（対11月7日5教総第1396号）

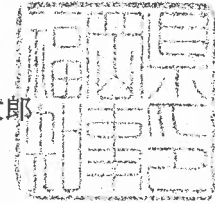
さきに意見聴取のあった標記事項については、同意します。

5 教総第 1 3 9 6 号

令和 5 年 1 1 月 7 日

福岡県教育委員会 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の聴取に
ついて（依頼）

令和 5 年 1 2 月定例県議会に、求菩提資料館等の指定管理者の指定に係る議案を別紙のど
おり提案することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第
1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴教育委員会の意見を求めます。

求菩提資料館等の指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定するものとする。

令和五年十二月 日提出

福岡県知事

服部 誠太郎

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
求菩提資料館	豊前市大字 吉木九五五 番地	豊前市	令和六年四月一 日から令和一一 年三月三十一日ま で
甘木歴史資料館	朝倉市菩提 寺四一二番 地二	朝倉市	令和六年四月一 日から令和一一 年三月三十一日ま で
柳川古文書館	柳川市本町 八七番地一	柳川市	令和六年四月一 日から令和一一 年三月三十一日ま で
福岡県立総合射 撃場	福岡市博多 区東平尾公 園二丁目一 番四号	公益財団法人福岡 県スポーツ振興セ ンター	令和六年四月一 日から令和一一 年三月三十一日ま で

理由

九州歴史資料館条例（昭和六十年福岡県条例第四号）第九条及び福岡県立体育・スポーツ施設条例（昭和六十三年福岡県条例第二十一号）第六条の規定に基づき、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定により県議会の議決を求めるものである。

求菩提資料館の指定管理者の選定結果

1 選定経過

応募内容について審査（書類審査・ヒアリング）を行い、福岡県指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、最も適切と考えられる団体を下記の選定理由により候補団体とした。

2 候補団体及び選定理由

(1) 候補団体 豊前市

(2) 選定理由

次のような理由で個別選定を行い、提案された事業計画書の内容は、管理団体として適切であると認められる。

【個別選定の理由】

○ 九州歴史資料館の分館。設置目的が地域と深い関わりを持つことから、開館以来、県と市の教育委員会が一体となって文化財の調査研究を行っている。市は当該文化財に関する高い専門的知識を有しており、最も効果的に管理運営を行うことができる。

○ 市は、管理運営費の約2分の1負担に加え、業務の一部を市職員が担っており、他団体を指定管理者とする場合には、県は新たな財政支出が必要となる。

【評価結果の概要】

○ 通常講座のほか、校外活動の受入れや出前講座及びガイドボランティア養成講座の実施等、文化財の保護、愛護思想の普及に期待できる内容である。

○ 求菩提山・修験道に関わる文化財の収集・保存・展示を中心に重要文化的景観選定「求菩提の農村景観」の普及活動拠点として、市職員の高い専門性のもと、市の他の事業とも連携し、これまで同様適切な管理運営が期待できる。

3 評価結果

団 体 名		豊前市
大項目	配点	得点
公共性(公益性)の確保	15	14
施設利用及びサービスの向上	30	20
経営(収支)改善	15	9
職員確保方策及び健全な財政基盤	20	17
施設管理上の個別事項	20	18
合計	100	78

甘木歴史資料館の指定管理者の選定結果

1 選定経過

応募内容について審査（書類審査・ヒアリング）を行い、福岡県指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、最も適切と考えられる団体を下記の選定理由により候補団体とした。

2 候補団体及び選定理由

(1) 候補団体 朝倉市

(2) 選定理由

次のような理由で個別選定を行い、提案された事業計画書の内容は、管理団体として適切であると認められる。

【個別選定の理由】

○ 九州歴史資料館の分館。設置目的が地域と深い関わりを持つことから、開館以来、県と市の教育委員会が一体となって文化財の調査研究を行っている。市は当該文化財に関する高い専門的知識を有しており、最も効果的に管理運営を行うことができる。

○ 市は、管理運営費の約2分の1負担に加え、業務の一部を市職員が担っており、他団体を指定管理者とする場合には、県は新たな財政支出が必要となる。

【評価結果の概要】

○ 地域の歴史を中心とした幅広い内容の歴史講座は、県民のニーズに応えたものとなるよう努めており、文化財保護、愛護思想の普及に期待できる内容である。

○ 朝倉市内を中心とした古代遺跡からの出土品など、考古・民俗資料の収集・保管・展示に市職員の高い専門性が発揮されている。朝倉市の図書館や生涯学習センター等の施設とも連携し、これまで同様適切な管理運営が期待できる。

3 評価結果

団 体 名		朝倉市
大項目	配点	得点
公共性(公益性)の確保	15	14
施設利用及びサービスの向上	30	20
経営(収支)改善	15	9
職員確保方策及び健全な財政基盤	20	17
施設管理上の個別事項	20	18
合計	100	78

柳川古文書館の指定管理者の選定結果

1 選定経過

応募内容について審査（書類審査・ヒアリング）を行い、福岡県指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、最も適切と考えられる団体を下記の選定理由により候補団体とした。

2 候補団体及び選定理由

（1）候補団体 柳川市

（2）選定理由

次のような理由で個別選定を行い、提案された事業計画書の内容は、管理団体として適切であると認められる。

【個別選定の理由】

- 九州歴史資料館の分館。設置目的が地域と深い関わりを持つことから、開館以来、県と市の教育委員会が一体となって文化財の調査研究を行っている。市は当該文化財に関する高い専門的知識を有しており、最も効果的に管理運営を行うことができる。
- 市は、管理運営費の約2分の1負担に加え、業務の一部を市職員が担っており、他団体を指定管理者とする場合には、県は新たな財政支出が必要となる。

【評価結果の概要】

- 古文書講座、展示解説会、市の出前講座など幅広く企画しており、文化財保護、愛護思想の普及に期待できる内容である。
- 福岡県南部地域の古文書資料等について、柳川市の市史編纂事業と相まって市職員の高い専門性が発揮され、これまで同様、確実な管理運営が期待できる。

3 評価結果

団 体 名		柳川市
大項目	配点	得点
公共性(公益性)の確保	15	14
施設利用及びサービスの向上	30	21
経営(収支)改善	15	9
職員確保方策及び健全な財政基盤	20	18
施設管理上の個別事項	20	18
合計	100	80

福岡県立総合射撃場の指定管理者の選定結果

1 選定経過

応募内容について審査（書類審査・ヒアリング）を行い、福岡県指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、最も適切と考えられる団体を下記の選定理由により候補団体とした。

2 候補団体及び選定理由

(1) 候補団体 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター

(2) 選定理由

次のような優れた提案がなされており、評価項目である5つの視点に照らし、管理団体として適切であると認められる。

- 関係団体との連携により、幅広い年代に対するビームライフル射撃体験の機会を設けることで、射撃に対する興味関心を高め、射撃人口の増加を図っていくことなどが提案されており、ライフル射撃等の普及促進が期待できる。
- 競技団体や学校、県猟友会との連携により、射撃競技の競技力向上と普及振興について期待できる。また、地元住民を構成員に含めた「福岡県立総合射撃場運営委員会」の開催により、地元住民の意思を反映し、周辺環境に配慮した施設運営が期待できる。
- これまで鉛弾による環境対策に県とともに取り組んできた、公益財団法人福岡県スポーツ振興センターが引き続き管理することで、地元との間で構築されている良好な信頼関係を良好に保っていくことが期待できる。

3 評価結果

候補団体

団 体 名		公益財団法人福岡県 スポーツ振興センター
大項目	配点	得点
公共性(公益性)の確保	15	15
施設利用及びサービスの向上	35	30
経営(収支)改善	20	14
職員確保方策及び健全な財政基盤	20	16
施設管理上の個別事項	25	23
合計	115	98

4 応募団体

○公益財団法人福岡県スポーツ振興センター